



綾部市



産後ケア事業

綾部市では、産後のお母さんたちが、安心して子育てができるように、お母さんの体と心、赤ちゃんへのケアや育児サポートを行う『産後ケア事業』を実施しています。

助産師さんに育児について相談したい。

日中、赤ちゃん二人きりで不安・・・

赤ちゃんが寝てくれない。少しゆっくり休みたい。

授乳方法はこれでいいのかな。



産後のお悩みや不安をひとりで抱えず、お気軽にご相談ください。

1) 利用できる方（対象者）

綾部市に住民票がある、産後1年を経過しない（※）お母さんと赤ちゃん

※お母さんと赤ちゃんのいずれかに、入院・治療の必要な方や感染症の疑いがある方は利用できないことがあります。

※きょうだい（上のお子さん）のご利用はできません。

2) ケアの内容



お母さんへのケア

産後の体調チェック
ゆっくり休息
母乳・授乳の相談



育児のサポート

沐浴、スキンケアなど
育児方法のアドバイス



赤ちゃんへのケア

発育や発達の相談
沐浴やスキンケア

3) 利用プラン

お母さんのニーズに合わせて、下記のタイプからプランを提供します。

① 通所型（集団）♥ 産後ママのリフレッシュケア ♥

施設でのデイサービスに参加し、ケアを受けます。入浴、昼食付。

※きょうだい（未就園）の託児あり

○利用料金：1回 1,000円（食費別途）

○利用回数：4回

○施設：あやべ温泉 二王館

○利用可能時期：生後6か月頃まで

○利用日：月1回設定

詳細はリフレッシュケアのチラシまたは市ホームページをご覧ください。

利用料の減免があります

□希望者に、1回2,500円まで最大5回分を免除するチケットをお渡しします。

□生活保護世帯、非課税世帯は利用料金が免除になります。該当される方は、お申し出ください。

② 宿泊型

医療機関に宿泊し、ケアを受けます。

○利用料金：1日 9,000円

○利用日数：7日間

（利用開始時刻から24時間以内を1日とする）

○利用可能時期：生後4か月頃まで

○利用日：要相談

③ 通所型（個別）

医療機関に通所し、ケアを受けます。

○利用料金：1回 4,500円

○利用日数：7回

（1回6時間以内の利用）

○利用可能時期：生後4か月頃まで

○利用日：要相談

④ 訪問型

助産師の訪問を受け、自宅でケアを受けます。

○利用料金：1回 1,000円

○利用回数：6回

（1回約2～4時間程度）

○利用可能時期：生後12か月まで

○ケアの提供場所：利用者のご自宅

○利用日：要相談

4) 各実施機関の連絡先

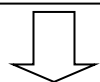
施設名	住所	連絡先	①通所型 (集団) リフレッシュケア	②宿泊型	③通所型 (個別)	④訪問型
由良産婦人科・ 小児科医院	綾部市本町 1丁目20番地	0773-42-2528		○	○	
医療法人 久英会 片山産婦人科	舞鶴市倉谷 400-1	0773-77-2628		○	○	
あこ助産院 永井明子	綾部市上延町	090-7360-0889			○	○
あもがね助産院 谷垣律子	綾部市睦合町 古川41	090-3975-1377				○
あやべ温泉 二王館	綾部市睦寄町 在ノ向10	0773-42-0020	○			

※産後ケア事業に関しては、綾部市こども支援課(0773-42-0020)へお問い合わせください。

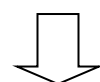
※各医療機関・助産院では、産後ケア事業以外にも、有料で助産師の訪問や助産師外来で授乳や育児の相談ができます。詳細は、各実施機関へお問い合わせください。

5) 利用の流れ

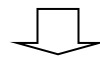
①利用の申し込み



②利用の決定



③産後ケアの利用



④利用料金の支払い

利用を希望される場合は、綾部市こども支援課母子保健担当に「**綾部市産後ケア事業利用申込書**」を提出していただくか、右記 QR コードよりお申込みください。



WEB 申し込み
はこちら

市から利用者へ連絡があり、利用日時や実施内容、準備するものなどについての確認を行います。2,500 円の減免制度を希望される方には「**綾部市産後ママのケアチケット**」をお送りします。

実施機関や自宅等において、ケアやサービスを受けます。



利用終了後、利用料金を直接、実施医療機関へお支払いください。

※入所中に体調不良となった場合は、外来の受診をしていただくことがあります。治療が必要となった場合には、その時点で産後ケア事業の利用は中止となり、保険診療での外来の通院となります。

※ご利用期間中に、施設が満床となった場合には、ご申請いただいている期間中であっても、一旦産後ケアの利用を終了させていただく場合があります。

※産後ケア事業のご利用中に、緊急に連絡が必要なことが生じた際には、日中・夜間を問わず、申請書にご記入いただいた緊急連絡先にご連絡をさせていただきます。

<問い合わせ先>

綾部市こども支援課母子保健担当

〒623-0011 綾部市青野町東馬場下15番地の6

TEL : 0773-42-0020 E-mail : kodomoshien@city.ayabe.lg.jp